平川 昌紀がきちり＜3082＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

きちり＜3082＞について、平川
昌紀が1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者（法人）の代表者氏名変更」によるもの。

報告書によると、平川 昌紀のきちり株式保有比率は、47.34%と0.19%減少した。

報告義務発生日は、2013年1月4日。